

【表紙】	
【提出書類】	大量保有報告書
【根拠条文】	法第27条の23第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	一般財団法人Next Wisdom Foundation 代表理事 井上高志
【住所又は本店所在地】	東京都港区南青山三丁目13番16号みどり荘2
【報告義務発生日】	平成28年3月15日
【提出日】	平成28年3月16日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ネクスト
証券コード	2120
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所 市場第一部

第2【提出者に関する事項】**1【提出者（大量保有者）／1】****（1）【提出者の概要】****①【提出者（大量保有者）】**

個人・法人の別	法人（一般財団法人）
氏名又は名称	一般財団法人Next Wisdom Foundation
住所又は本店所在地	東京都港区南青山三丁目13番16号みどり荘2
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	平成26年3月20日
代表者氏名	井上高志
代表者役職	代表理事
事業内容	・ より良い社会デザインに関する研究会、研修会の企画、開催及び運営 ・ より良い社会デザインを創造、牽引する人材の育成・援助 ・ より良い社会デザインに関する講演会の企画、開催及び運営 ・ より良い社会デザインの社会への普及に関する諸活動 ・ 上記各号に資する事業に対する助成 ・ その他前各号の目的を達成するために必要な事業 なお、前号の事業は、本邦及び海外において行うものとする。

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ネクスト 管理本部 経営管理部 総務法務グループ 与那嶺伸一
電話番号	03-5783-3605

（2）【保有目的】

配当を公益活動のための基本財源としており、長期保有を目的としています。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			8,000,000
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	—	H
新株予約権付社債券（株）	B	—	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 8,000,000
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T 8,000,000		
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

② 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成28年3月15日現在）	V 118,789,100
上記提出者の株券等保有割合（%） （T/（U+V）×100）	6.73
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）	

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成28年3月15日	普通株式	8000000	6.73	市場外	取得	貸借

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

保有株式8,000,000株は、三井住友信託銀行株式会社を受託者とする特定金銭信託を設定し、消費貸借契約による借入を行ったものです。

(7) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)	
借入金額計 (X) (千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	

② 【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

③ 【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地